



投資環境

2020年8月28日

## F R B、平均物価目標に変更

### ▣ 2%超のインフレを目指す

米連邦準備制度理事会（F R B）は8月27日、臨時の米連邦公開市場委員会（F O M C）を開き、金融政策の新たな枠組みを決めました。

米連邦準備制度理事会（F R B）には「最大限の雇用」と「物価の安定」という2つの使命があります。物価の安定については、長期的なゴールとして2%の物価上昇率を金融政策の枠組みとして採用していましたが、今回は一定期間の平均で2%を目指す「平均物価目標」に変更しました。また、物価が2%を下回ったままであれば、当面2%超のインフレを目指すとしています。

金融政策の枠組みの見直しについては、来月のF O M Cで発表されるとの見方が多かったものの、ジャクソンホール会議でのパウエルF R B議長の講演に合わせ、前倒しで発表された格好です。

パウエルF R B議長は講演で、物価上昇率が2%を下回る期間が続いた場合には、2%を超えるインフレ期間を容認して、平均2%となることを目指す考えを示しました。

### ▣ 長期金利の一段の上昇は限定的か

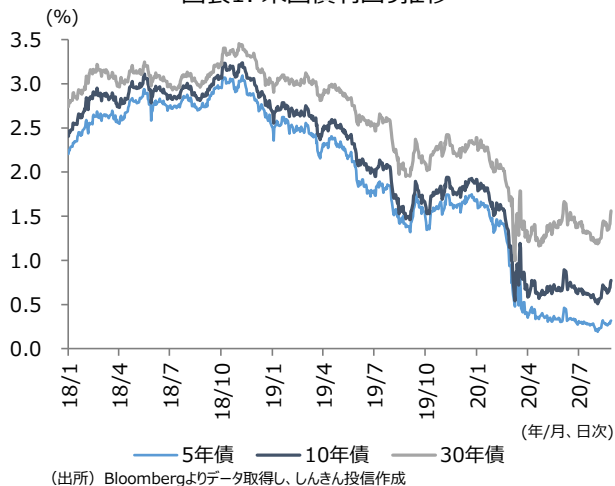
金融緩和が、物価上昇率が2%に到達したら終了ではなく、2%を上回っても続くことから、ゼロ金利政策が長期にわたり継続するとの見方が広がりました。また、2%を超える物価上昇を容認することから、インフレ期待を高めることも想定されます。

27日には、新しい枠組みが物価上昇を後押しするとの見方などから、米10年債利回りは0.06%高い0.75%と2か月半ぶりの水準をつけました。市場が織り込む期待インフレ率もわずかながら上昇しました（図表1）。

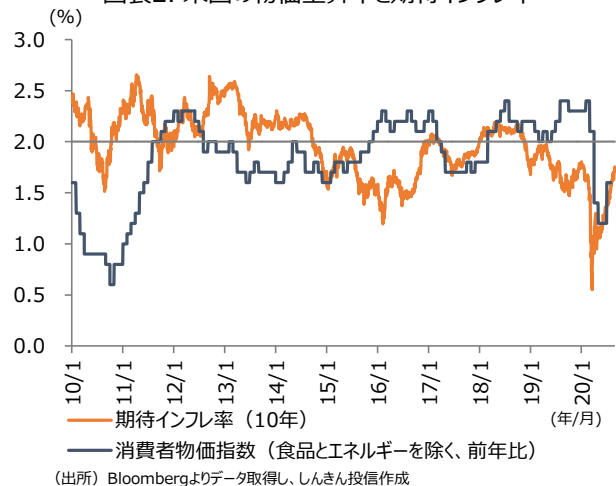
もっとも、市場はすでに2022年末までゼロ金利政策が続くことを織り込んでいること、期待インフレ率が上昇したとはいえ、10年物インフレ連動債が織り込む期待インフレ率は1.7%半ばとまだ2%を下回っていることから、米金利の一段の上昇は限定的となる可能性が高そうです（図表2）。

とはいえ、米債券市場は物価指標や期待インフレ率の動きに一層注目することになりそうです。

図表1. 米国債利回り推移



図表2. 米国の物価上昇率と期待インフレ率



(シニアストラテジスト 鈴木和仁)



＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

- ◆ 運用管理費用（信託報酬）・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」（日経平均）に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。